

一般財団法人岩手県学校安全互助会共済事業に関するアンケート

学校等名 _____

回答者 _____

共済金事業の業務処理の状況等について、今後の改善、改革の参考としたいので、皆様のご意見をお伺いいたします。該当番号等を○で囲みご回答下さい。

I 共済制度加入意思の確認について

1 加入意思の確認の有無について伺います。

- (1) 意思を確認している。
- (2) 確認していない。

2 どのような確認方法で確認していますか。(質問1で(1)と回答した方のみ)

- (1) 文書により、確認している。
- (2) 加入案内をし、加入しないとき(又は加入するとき)だけ、申し出てもらう。
- (3) その他 ()

3 加入意思確認の時期(回数)について、どのように思いますか。

- (1) 毎年確認した方がよい。
- (2) 入学(園)時に、在校(園)中における加入意思を確認する。(途中での脱会については、適時受け付ける)→スポーツ振興センターと同じような方法
- (3) その他 ()

II リーフレットの印刷配付について

1 毎年、共済制度の概要を記載したリーフレットを配布していますが、その利活用の状況について伺います。

- (1) 全部の児童生徒等の保護者へ配付している。
- (2) 新入学(園)の保護者のみ配付している。(前年度から在籍している児童生徒等の保護者には配付していない。)
- (3) 学校(園)独自の案内書を作成しているので、当会のリーフレットは利用していない。
- (4) その他 ()

2 リーフレットの内容を当会のホームページに掲載し、配布の廃止を検討していますが、ご意見を伺います。

- (1) これまでどおり全保護者分を配布して欲しい。
- (2) 全保護者分でなく、新入学(園)者の保護者の分だけの配布でかまわない。
- (3) 必要に応じて、パソコンから出力するので、配布は必要ない。
- (4) その他 ()

III 契約手続きについて

現在、当会から共済掛金受領書を発行しているが、銀行振込となっていることから、当会の受領書の発行をしないことを検討していますが、このことについて、ご意見を伺います。

- (1) これまでどおり受領書を発行して欲しい。
- (2) 銀行振込金受領書があるので、発行しなくてもよい。
- (3) その他 ()

IV その他

事務処理における困ったこと、共済制度への要望など事由に記入下さい。

()

保育所、幼稚園、認定こども園、高等学校、高等専門学校は、アンケートは終了となります。
小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校は、次の項目についても回答願います。

〈小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校小学部・中学部のみ回答〉

1 年度当初契約に係る要保護・準要保護者の手続きについて

- (1) 平成31年度から「被共済者数及び共済掛金納入予定書(様式2)」を改正し、被共済者(児童生徒)について、「(1)5月末までに納入することとなる分」と「(2)要保護・準要保護者認定が済んでいないため5月末日までに納入が困難な分」に区分して記入することとしましたが、この改正様式について、ご意見を伺います。
- ア. 記入しやすくなった。
イ. 記入しにくくなった。
ウ. 変わらない。

※ (1)のとおり、「被共済者契約者数及び共済掛金納入予定書(様式2)」により、「(2)要保護・準要保護者認定が済んでいないため5月末日までに納入が困難な分」を報告することで、要保護・準要保護者の認定に伴う掛金納入期限の延長を書面で申請(「特例申請」)する必要がなくなりました。(様式2に必要事項が記載されていることで、「特例申請」が認められたものとみなすこととなります。)

- (2) 要保護・準要保護者の掛金減免措置(半額)について、ご意見を伺います。
- ア. 児童生徒への支援の一つであり、継続すべきである。
イ. 要保護・準要保護者について、減免措置を止めても良い。
ウ. 準要保護者について、減免措置を止めても良い。
エ. その他 ()

2 その他

事務処理における困ったこと、共済制度への要望など事由に記入下さい。

()